

### 給付金

#### 臨時給付金のお知らせ

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請期間は、10月14日をもって終了しました。

やむを得ない事由により申請期間までに申請ができなかった場合には、申請を受け付けることができず、お問い合わせください。

▼次の事由に該当する場合の申請書の受付は平成27年1月14日(水)まで。

- ①郵便物の紛失や通知内容の未確認などの事由により申請ができなかった
- ②災害等の事由により申請ができなかった
- ③当初、平成26年度分の市町村民税(均等割)の課税者だった者が、その後の税務調査等により非課税者となったが、申請期間が過ぎていた
- ④給付額加算分の認定に必要な年金・手当等の裁定または認定の結果が申請期間の終了までに判明しなかった

▼問合せ 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金実施本部  
(ゆとろ内・☎25-2667)

### 募集

#### 平成27年度 入校生募集について

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間は1年間又は2年間)を募集しています。

#### ▼募集期間

11月1日(土)～20日(木)

▼問合せ 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地・☎0125-52-2774/FAX 0125-52-9177)

### 税務

#### 事務担当者は必ず出席を 年末調整説明会

札幌北税務署では、年末調整手続きの説明会を開きます。

2人以上雇用している事業主、法人の青色申告者など、「源泉徴収事務」を取り扱う事業所などの担当者は必ず出席願います。年末調整手続きを行うことで、ほとんどの給与所得者は、その年の所得税の納税が完了するとともに、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

当日は源泉徴収票、法定調書等必要書類も配布します。

▼日時 11月19日(水)  
13時30分～

▼場所 役場第二庁舎

▼問合せ 税務課税務係  
(☎23-2332)

### 相談

#### 「女性の人権ホットライン」 強化週間

11月17日から23日は、「女性の人権ホットライン」強化週間です。

職場におけるセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力など女性の人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

#### ▼強化週間・相談時間等

・11月17日(月)～21日(金)  
8時30分～19時

・11月22日(土)・23日(日)  
10時～17時

#### ▼専用相談電話

☎0570-070-810

▼主催 法務省人権擁護局

### 人権侵害

#### 児童虐待は人権侵害です！ 11月は虐待防止推進月間

児童虐待を受けていると思われる児童を発見した場合には、町や児童相談所などの関係機関に通告することが義務づけられています。

通告者のプライバシーは法律で保護されています。また、児童相談所では専門の職員が調査・指導を行い、必要な場合には子どもを児童相談所や施設などで緊急に保護する場合があります。

#### ▼問合せ

北海道中央児童相談所

(☎011-631-0301)

児童相談所全国共通ダイヤル

(☎0570-064-000)

町子育て推進課子育て支援係

(ゆとろ内・☎25-2658)

### 募集

#### パーソナルアシスタント 養成講座を開催します

パーソナルアシスタントとは、高齢者の話し相手や子どもの見守り等、公的な制度では支えることが難しいことを地域住民の力を借りてサポートするものです。

有償ボランティアとして活動するパーソナルアシスタントを養成するため、次の講座を開催します。

興味のある方は、お問い合わせください。

#### ▼講座内容

全8日間(2～3時間/日)の講座(高齢者や障がい児・者、子どもの特性やコミュニケーション等の学習、調理実習等)と現場実習。  
※11月中旬～12月中旬を予定

▼問合せ 当別町共生型地域福祉ターミナル(☎25-5137)

**税 務**

**税を考える週間について**

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」とし、さまざまな広報・広聴活動を行っています。

今年度のテーマは「税の役割と税務署の仕事」です。期間中、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>) でさまざまな情報を提供しています。

▼問合せ 札幌北税務署総務課  
(☎ 011 - 707 - 5111)

**納 税**

**町税に関する夜間納税相談**

夜間でなければ納税の相談をすることができない方のために、夜間納税相談窓口を開設しています。

▼今月の夜間納税相談窓口

11月13日(木)・27日(木)  
(19時30分まで)

▼問合せ 税務課納税係  
(☎ 23 - 2341)



**電 気**

**アパートオーナーの方、電気計器の有効期限は切れてませんか？**

アパートなどに設置している電気計器(子メーター)は、計量法で定める検定の有効期間内のものでなければ使用できません。有効期限は計器類に添付している「検定ラベル」や「検定票」に表示してありますので、ご確認ください。

▼問合せ

日本電気計器検定所北海道支社  
(☎ 011 - 668 - 2437)

北海道経済産業局資源エネルギー環境部電気・ガス事業室 (☎ 011 - 709 - 8353)

**水道の  
よくある  
質問**

**Q** 水漏れしています。修理してくれませんか？

**A** 漏水の発生している箇所によって「上下水道課で修理可能なもの」または「お客様自身で対応していただくもの」があります。

基本的には次のとおりの財産区分に基づく判断となります。

上下水道課で修理可能	水道配水管(本管)
お客様での対応	給水装置(給水管、蛇口、散水栓など)

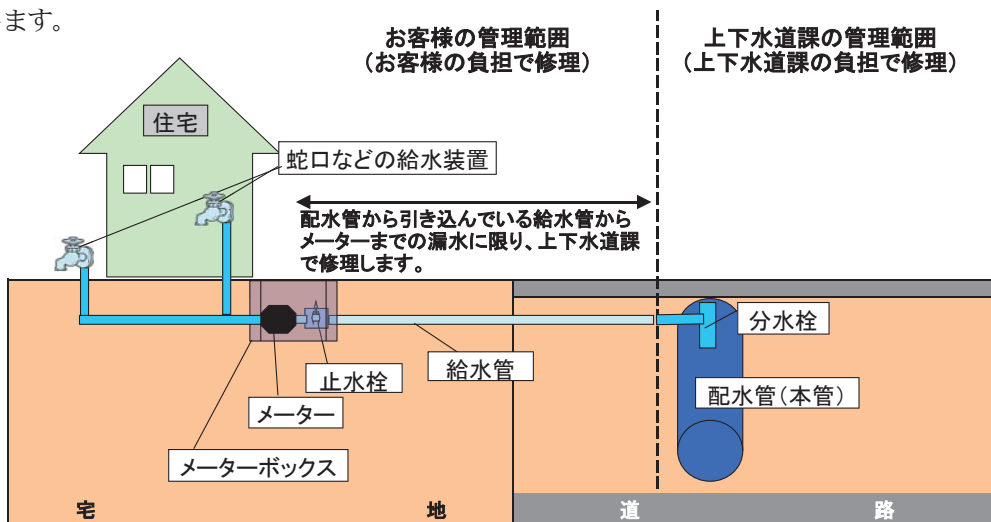
※ただし、配水管(本管)から引き込んでいる給水管から水道メーターまでの漏水に限り、上下水道課で修理します。

**Q** 散水栓が壊れました。修理できる業者を教えてくださいませんか？

**A** 散水栓などの給水装置を修理する場合は、町の指定業者に依頼して下さい。

指定業者については電話で問い合わせいただくか、町ホームページの上下水道課のページ「水道・下水道の工事をされるときは」から「H26年度指定業者一覧」で確認できます。また、役場上下水道課窓口で一覧表のお渡しもしています。

▼問合せ 上下水道課業務係 (☎ 22 - 2411)



### 楽しくお料理しましょう！ おやこ料理教室

今年は朝ごはんにもピッタリのかわいくて美味しいおにぎり作りをします。お料理を初めて作るお子さんも大歓迎！

▼日時 11月30日(日)

10時～14時

▼場所 西当別コミュニティセンター

▼内容 マイおにぎり他3品、食事バランスチェック

▼対象 小学生とその保護者(お子さんだけ参加希望の場合は、問合せ下さい)

▼定員 30組

▼参加料 1人200円(保険料含む)

▼持ち物 エプロン・三角巾・ふきん2枚・上靴・筆記用具

▼申込期限 11月17日(月)

▼主催 当別町食生活改善協議会

▼申込み

稲村 ☎・FAX22 - 3357

### メンズクックに挑戦！

料理経験のない男性もこれを機会に挑戦してみませんか？ 初めての方でも手軽に作れる家庭料理を紹介します。

▼日時 12月6日(土)

10時～13時30分

※受付9時45分から

▼場所 ゆとろ

▼対象 町内在住の男性(料理に興味のある方であれば年齢問わず)

▼定員 15名

▼参加料 1人300円

▼持ち物 エプロン・三角巾・ふきん2枚・筆記用具

▼申込期限 11月28日(金)

▼主催 当別町食生活改善協議会

▼申込み

稲村 ☎・FAX22 - 3357

### バウンドテニス 初心者体験教室

狭いスペースで誰でも気軽にできる生涯スポーツです。16歳以上の方、運動不足解消・体づくりに参加してみませんか。

▼日時 11月22日(土) 19時～

▼場所 総合体育館

▼参加料 無料 ※障害保険等については、問合せください。

▼主催 当別バウンドテニス協会

▼問合せ 浅井 ☎22 - 2777

### 認知症ビデオ上映会 「認知症をくい止める」

▼日時・場所 11月5日(水)

13時30分～ ゆとろ

▼参加料 無料

▼申込先

当別町介護者と共に歩む会事務局(当別町社会福祉協議会内・☎22 - 2301)

## 広告

## 広告

◎当別にて募集説明会開催 平和を仕事にする  
陸海空自衛官募集

高校受験者対象の募集説明会ですので、保護者同伴でご参加ください。その他募集種目の資料もご用意していますので、お気軽にお越しください。 ※詳細は回覧をご覧ください。

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
陸・海・空自衛官候補生(任期制自衛官)	男子 18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて 行っています	11月28日(金) 11月29日(土) 11月30日(日)
高等工科学校生徒	推薦 中卒(見込含) 15歳以上17歳 未満の男子 ※推薦は中学校 長または中等教 育学校長の推薦 等が別途必要で す。	11月1日(土) 12月5日(金)	平成27年1月10日(土) ～12日(月) ※上記の間の指定する日
	一般	11月1日(土) 平成27年 1月9日(金)	平成27年1月24日(土) ※2次試験あり

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011 - 383 - 8955  
役場環境生活課町民生活係 ☎23 - 3209

### 社会に広げよう被害者支援の輪

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です。事件や事故でお悩みの方はご相談ください。

◀主な相談窓口▶

- 性犯罪被害 110番 0120 - 756 - 310
- 少年相談 0120 - 677 - 110
- 暴力相談電話 011 - 222 - 0200
- 一般相談 #9110 または 011 - 241 - 9110
- 北海道被害者相談室 011 - 232 - 8740

●問合せ 北警察署 ☎011 - 727 - 0110